

## 第2節 社会

### 第1 指導計画の作成

#### 1 指導計画作成の基本的な考え方

##### (1) 地域の実態を生かす

地域の実態を指導計画に生かすことで、「社会に開かれた教育課程」の具現化を図り、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすることが大切である。指導計画における地域の位置付けについては、自分たちの市町村や県を中心とした地域に密着した第3学年及び第4学年と、我が国の国土や産業、政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割についての理解を深める第5学年及び第6学年との違いに十分配慮する。また、第5学年及び第6学年の学習においては、地域教材を取り上げた学習が、単に地域社会の学習にとどまることのないように、指導計画への位置付け方を工夫する必要がある。

##### (2) 社会的事象の見方・考え方を働かせる

社会的事象の見方・考え方とは、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法」であり、育成すべき資質・能力の全てに関わるものである。指導計画の作成に当たっては、「位置や空間的な広がり」、「時期や時間の経過」、「事象や人々の相互関係」などの視点に着目して社会的事象を捉え、「比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたり」する、考える学習活動を重視した指導計画を作成することが大切である。

##### (3) 問題解決的な学習過程の充実を図る

公民としての資質・能力の基礎は、児童が学習の問題を追究・解決する活動を通して育成されるものであることから、問題解決的な学習過程の一層の充実が求められる。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題の解決に向けて、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。特に、社会への関わり方を選択・判断する活動が「内容の取扱い」に位置付けられている単元については、指導計画に確実に反映させる必要がある。

##### (4) 小・中学校の系統性を踏まえる

公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であり、小・中・高等学校を通じて育成されるものである。小・中学校社会科は、いずれも「公民としての資質・能力の基礎」の育成を目標としているが、小学校社会科から中学校社会科へ接続・発展するものであることから、小・中学校の系統性を踏まえて指導計画を作成する必要がある。その際、小学校学習指導要領解説社会編巻末資料「小・中学校社会科において育成を目指す資質・能力」及び「小・中学校社会科における内容の枠組みと対象」等を参考に、小学校社会科の特色を捉え、中学校社会科への見通しをもつことが大切である。

#### 2 指導計画作成の一般的な手順

校内組織の確立を図り、組織全体で進めることが大切である。以下、一般的な手順を示す。

- (1) 「小学校学習指導要領第1章総則、第2章第2節 社会」を踏まえ、「小学校学習指導要領解説社会編」を参考にして社会科の目標と内容を正しく押さえる。また、本書を具体的に検討し、指導計画作成に適切に生かすようにする。
- (2) 地域や学校、児童の実態を把握するとともに、学校教育目標との関連を図る。
- (3) 教科書や地域の副読本の内容や活用の仕方について検討する。
- (4) 本節の「第2 指導計画作成のための資料」を十分活用し、指導計画を作成する。
- (5) 実践に基づき指導計画を見直し、改善を図る。

#### 3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項

##### (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点

社会科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を

安易に行うことのないようにする。さらに、社会的事象に興味・関心がもてない場合や、情報の取り出しや読み取りが困難な場合など、それぞれの学習過程で生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点

指導計画作成に当たり、次の三つに配慮する。

ア 主体的な学びについては、児童が問題解決への見通しをもったり、振り返ったりするとともに、学んだことを生活に生かすよう、学習過程を工夫すること。

イ 対話的な学びについては、話し合いや討論、聞き取りなどの活動の充実を通して、社会的事象の特色や意味などを多角的に考えることができるようにすること。

ウ 主体的・対話的な学びを深い学びにつなげるよう、児童が社会的事象の見方・考え方を働かせ、具体的な事実や概念などに関する知識を獲得できるよう、問題解決的な学習を展開することや、社会への関わり方を選択・判断する活動を重視すること。

※「第2-2 各学年の年間指導計画例」の表中に、**選択・判断**を示した。

(3) 「教科等横断的」な視点

教科等の枠を超えた資質・能力の育成が求められることに留意して、教科等横断的な内容や学習の充実を、社会科にどう反映させていくかを考えたとき、社会科としての問題解決や社会的事象の見方・考え方などを踏まえて、適切に社会科に位置付けることが大切である。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点

地域の実態を把握し、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるよう、学校外の人的・物的資源を位置付けた指導計画を作成するとともに、児童が社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりできるよう、学習過程を工夫する。

(5) 「道德教育の充実」の視点

次のような社会科と道德教育との関連を明確にする。

ア 地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を涵養することは、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛することにつながるということ。

イ 公民としての資質・能力の基礎を養うことは、主として集団や社会との関わりに関する内容などと密接に関係するということ。

ウ 社会科で扱う教材を道德科に活用したり、道德科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱ったりすることで、両者が相互に効果を高め合うようにする。

(6) 「教科用図書『地図』（地図帳）の活用」の視点

地図帳への親しみをもたせ、問題解決のための資料として活用する技能や意欲を育てるようになるために、日常における社会科学習において、第3学年から第6学年全ての学年で、折に触れ、活用の仕方などについて指導する。

(7) 「地域の素材の教材化」の視点

児童が興味・関心をもって学習に取り組めるよう、地域の実態を生かし地域の素材を教材化したり、地域の人材を積極的に活用したりすることなどに配慮する。

(8) 「具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動、言語活動の充実等」の視点

児童が社会的事象を適切に把握できるよう、実物や本物に触れられるようにする。また、観察や見学等によって分かったことや考えたことなどを適切に表現する活動に留意する。さらに、論理的に説明したり、議論したりするなど言語活動に関わる学習を重視する。

(9) 「内容の配列や授業時数の配分」の視点

取り上げる事例に重複や偏りが生じないように配列するとともに、事例を取り上げる際に内容に重点化や軽重をつけることにより授業時数の配分に留意し、効果的に作成する。

(10) 「内容の枠組み等の整理」の視点

指導計画作成に当たり、中学校との接続・発展を視野に、内容の枠組みや対象に留意する。

ア 内容の枠組みは、地理、歴史、現代社会の三つに区分される。

イ 対象は次のように区分される。

(ア) 地理及び歴史については、空間的な広がりを念頭において地域、日本及び世界とした。

(イ) 現代社会については、経済・産業、政治及び国際関係とした。

※「第2-1 各学年の内容構成に当たっての留意点」の表中に、**【枠組み-対象】**を示した。

## 第2 指導計画作成のための資料

### 1 各学年の目標及び内容構成に当たっての留意点

#### 【第3学年】

#### (1) 目標

※ 「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容<sup>(10)</sup>」を踏まえ、下の<sup>(2)</sup>の表中に、【枠組み-対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことと選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

#### (2) 内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、自分たちの市町村を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み-対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 身近な地域や市町村の様子 【地理-地域】	○ 身近な地域や市町村（以下本節において「市」という。）の様子を捉え、場所による違いを考え、表現し、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子	○ 学年の導入で扱い、「自分たちの市」の学習に重点を置くよう配慮する。 ○ 方位は、四方位と八方位を扱う。最初に四方位を取り上げ、八方位については、ここでの学習も含めて第4学年修了までに身に付けるよう指導する。 ○ 主な地図記号は、地図帳を参照して、地域の実態を踏まえて必要なものを扱う。
(2) 地域に見られる生産や販売の仕事 【現代-経産】	○ 生産や販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連や仕事に見られる工夫を考え、表現し、生産の仕事は地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていることを、それぞれ理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 生産の仕事	○ 地域の実態に応じて、農家の仕事、工場の仕事、木を育てる仕事、魚や貝などを採ったり育てたりする仕事などの中から事例を選択して取り上げる。
(イ) 販売の仕事	○ 身近な地域にある小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート、移動販売などの中から選択して、商店を取り上げる。商店街は取り上げない。 ○ 「他地域や外国との関わり」を扱う際は、地図帳などを使用して都道府県や国の名称と位置などを調べるようにする。 ○ 我が国や外国には国旗があることを理解させるとともに、それを尊重する態度を養うよう配慮する。
(3) 地域の安全を守る働き 【現代-政治】	○ 消防署や警察署などの関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現し、消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 消防署や警察署などの働き	○ 「緊急時に対処する体制をとっていること」については、火災に重点を置き、「防止に努めていること」については、事故に重点を置くなど、取り上げ方に軽重を付け、効果的に指導するようにする。 ○ 社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うようにする。
(4) 市の様子の移り変わり 【歴史-地域】	○ 市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現し、時間の経過に伴い、市や人々の生活の様子が移り変わってきたことを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 市や人々の生活の様子の移り変わり	○ 時期の区分について、元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げる。 ○ 公共施設の建設や運営には市役所が関わってきたことや、その建設や運営には租税が重要な役割を果たしていることに触れるようにする。 ○ 「人口」を取り上げる際には、市の実態を踏まえて少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展に関心をもち、将来について考えたり討論したりすることができるよう配慮する。

〔第4学年〕

※ 「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容(10)」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み対象】を示した。

(1) 目標

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、埼玉県を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 埼玉県の様子 【地理-地域】	○ 自分たちの県の様子を捉え、その位置、地理的環境の特色を考え、表現することを通して、地理的環境の概要と、47都道府県の名称と位置を理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 埼玉県の概要、47都道府県	○ 地形図や分布図など様々な地図を読む経験を積ませるよう配慮する。 ○ 都道府県名の漢字の指導については、国語科との連携を図るようにする。
(2) 人々の健康や生活環境を支える事業 【現代-経産-政治】	○ 飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子や廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その果たす役割を考え、表現することを通して、安全で安定的な資源供給、健康な生活の維持向上、廃棄物の衛生的な処理や資源の有効利用について理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 飲料水、電気、ガスの供給	○ 飲料水、電気、ガスの中から一つ選択して取り上げる。見学を取り入れたり関係機関が作成した資料などを活用したりして具体的に調べる活動が考えられる。
(イ) 廃棄物の処理	○ ごみ、下水については、いずれか一方を選択して取り上げ、広く他地域の人々の協力を得て進められていることを考えるようにする。 ○ 社会生活を営む上で大切な法やまきまりについて扱うようにする。
(3) 自然災害から人々を守る活動 【現代-政治】	○ 災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現することを通して、地域の関係機関や人々による、自然災害に対する協力と対処、想定される災害に対する備えについて理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 自然災害への対処と備え	○ 過去に県内で発生した自然災害を選択して取り上げるようにする。 ○ 関係機関については、県庁や市役所などを取り上げるとともに、自衛隊など国の機関との連携について気付かせるようにする。
(4) 県内の伝統や文化、先人の働き 【歴史-地域】	○ 県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現することを通して、県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現することを通して、地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 県内の文化財や年中行事	○ 県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにするとともに、具体的事例を取り上げるようにする。 ○ ここで取り上げる文化財や年中行事については、「(5) 県内の特色ある地域の様子」の学習との違いに配慮する。
(イ) 先人の働き	○ 開発、教育、医療、文化、産業の中から、児童が先人の働きと地域の人々の生活の向上を関連付けて考えることができる事例の一つを選択して取り上げる。
(5) 県内の特色ある地域の様子 【地理-地域】	○ 県内の特色ある地域では、人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 県内の特色ある地域のまちづくり	○ 県内の特色ある地域が大まかに分かるようにする。地場産業、国際交流、地域の資源の保護・活用の三つ全てを取り上げ、地域の資源の保護活用については、自然環境、伝統的な文化のいずれかを選択する。 ○ 国際交流に取り組む地域を取り上げる際には、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うように配慮する。

〔第5学年〕

(1) 目標

※ 「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容」<sup>(10)</sup>を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み-対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力, 判断力, 表現力等	(3)学びに向かう力, 人間性等
	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状, 社会の情報化と産業の関わりについて, 国民生活との関連を踏まえて理解するとともに, 地図帳や地球儀, 統計などの各種の基礎的資料を通して, 情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多角的に考える力, 社会に見られる課題を把握して, その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力, 考えたことや選択・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について, 主体的に学習の問題を解決しようとする態度や, よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに, 多角的な思考や理解を通して, 我が国の国土に対する愛情, 我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み-対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 我が国の国土の様子と国民生活 【地理-日本】 (ア) 我が国の国土の概要	○ 我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現することを通して、国土の位置、構成、領土の範囲などを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることについて触れるようにする。 ○ 「主な国」は、産業に関する学習等における基礎的な情報となるよう近隣諸国も含めて選択して取り上げる。 ○ 地図帳や地球儀を用いて、2点間の方位や距離、緯度や経度等による位置の表し方について取り上げる。
(イ) 国土の自然環境	○ 事例地は、特色ある地形条件・気候条件の地域からそれぞれ一つずつ取り上げ、身近な地域の自然条件と異なる地域を選択するように配慮する。
(2) 我が国の農業や水産業における食料生産 【現代-経産】 (ア) 食料生産と国民生活に果たす役割 (イ) 食料生産に関わる人々の工夫や努力	○ 食料生産の概要、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、それらの役割や働きを考え、表現することを通して、国民生活に果たす役割や食料生産を支える働き等について理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入等外国との関わり、食料自給率等について、自然条件や食生活と関連付けて取り上げる。 ○ 稲作は必ず取り上げ、野菜、果物、畜産物、水産物から第3学年で取り扱った地域の生産の仕事と重複しないように留意して一つ選択する。
(3) 我が国の工業生産 【現代-経産】 (ア) 工業生産と国民生活に果たす役割 (イ) 工業生産に関わる人々の工夫や努力 (ウ) 貿易や運輸とその役割	○ 工業生産の概要、工業生産に関わる人々の工夫や努力、貿易や運輸の様子等を捉え、それらの働きを考え、表現することを通して、国民生活の向上や工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良について国民生活と関連付けて取り上げる。 ○ 金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業等から、第3学年で取り扱った地域の生産の仕事と重複しないように留意して一つ選択する。 ○ 交通網の広がり、外国との関わり等について、高速道路や鉄道、航路、物流に関わる人々の働き、輸出入等を工業生産と関連付けて取り上げる。
(4) 我が国の産業と情報との関わり 【現代-経産】 (ア) 放送、新聞等の産業 (イ) 情報や情報通信技術を活用する産業	○ 放送、新聞などの産業の様子や情報通信技術の活用現状を捉え、それらを考え、表現することを通して、国民生活に大きな影響を与えたり、国民生活を向上させたりしていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 放送、新聞等の産業については地域や児童の実態等を踏まえ、一つ選択する。 ○ 販売、運輸、観光、医療、福祉等に関わる産業の中から取り上げるとともに、情報通信機器の操作等に深入りすることのないよう留意する。
(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 【地理-日本】【現代-経産・政治】 (ア) 国土の自然災害 (イ) 森林資源の働き (ウ) 公害の防止と生活環境	○ 国土の自然災害の状況、国土の環境、公害防止の取組を捉え、それらを考え、表現することを通して、国や県の対策事業、森林の役割、国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 自然災害については、地震災害、津波災害、風水害等を取り上げる。 ○ 国土の環境を捉え、国土の保全及び国民生活と関連付けて取り上げる。 ○ 大気汚染、水質汚濁等の中から一つ選択する。

〔第6学年〕

(1) 目標

※ 「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容(10)」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み-対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力, 判断力, 表現力等	(3)学びに向かう力, 人間性等
	我が国の政治の考え方や仕組みや働き, 国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産, 我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに, 地図帳や地球儀, 統計や年表などの各種の基礎的資料を通して, 情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多角的に考える力, 社会に見られる課題を把握して, その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力, 考えたことや選択・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について, 主体的に学習の問題を解決しようとする態度や, よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに, 多角的な思考や理解を通して, 我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情, 我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、我が国の政治の働きや歴史、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うようにする。

内容【枠組み-対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 我が国の政治の働き 【現代-政治】	○ 我が国の民主政治、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、日本国憲法が果たす役割や国会、内閣、裁判所と国民との関わり、国民生活における政治の働きなどを考え、表現し、日本国憲法が国家や国民生活の基本を定めていることや我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていること、国や地方公共団体の政治は国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることなどを理解できるように内容構成を工夫する。
(ア) 日本国憲法と政治の仕組み	○ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割について扱う。 ○ 天皇の地位については、天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにする。
(イ) 国や地方公共団体の政治の取組	○ 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際、各々の国民の祝日に関心をもち、我が国の社会や文化における意義を考えることができるようにする。 ○ 国や地方公共団体の政治については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げる。
(2) 我が国の歴史上の主な事象 【歴史-日本】	○ 我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考え、表現し、大まかな歴史を理解できるようにするとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することや、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができるよう内容構成を工夫する。 ○ 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにする。 ○ 当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるように配慮し、外国との関わりへの関心を高めるようにする。 ○ 現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に現在及び将来の発展を考えたりして、歴史を学ぶ意味を考えるようにする。
(3) グローバル化する世界と日本の役割 【現代-国際】	○ 日本の文化や習慣との違い、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現し、我が国とつながりが深い人々の生活は多様であること、他国と交流し異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、国際連合の一員として重要な役割を果たしていること、諸外国の発展のために援助や協力を行っていることを理解できるように内容構成を工夫する。
(ア) 我が国とつながりが深い国の人々の生活	○ 貿易や経済協力、歴史や文化、スポーツの交流などの面で我が国とつながりの深い国から、教師が3か国程度を取り上げ、その中から児童一人一人が自らの興味・関心や問題意識に基づいて1か国を選択して主体的に調べることができるようにする。その際、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うように配慮する。
(イ) 国際連合の働きと我が国の国際協力	○ 国際連合の働きについては、児童にとって身近なユニセフやユネスコの活動を取り上げて具体的に調べるようにする。 ○ 我が国の国際協力の様子については、教育、医療、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げる。

## 2 各学年の年間指導計画例

※「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、「選択・判断」を示した。  
 ※単元を行う時期については、1~3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

### (1) 第3学年

第3学年では、市を中心とする地域社会に関する内容を取り上げる。これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容が「市の様子の移り変わり」に関する内容に改められた。指導計画作成に当たっては、内容(1)を学年の導入で扱い、「自分たちの市」に重点を置くようにする。また、内容(2)及び内容(4)で取り上げる事例については、地域の実態に応じた学習展開等に留意し、各学校で適切に選択して取り上げる。

期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	わたしたちのまち	1 学校のまわり④	埼玉県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現することを通して、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する。	○四方位、八方位 ○白地図 ○地図記号 ○地形や土地利用、交通の様子 ○主な公共施設の場所と働き ○古くから残る建造物の分布	○生活科の学習経験を生かし、高いところから身近な地域を展望するようにする。【3(3)(8)】 ○市内の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。【3(4)(7)】 ○地図帳を参照し、方位や地図記号を扱う。【3(1)(6)】
		2 市の様子⑩			
5月	の	内容(1)(7)			
6月	⑭				
7月	働く人とわたしたちのくらし	1 工場のしごと⑩	仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、見学・調査したり資料で調べたりして、白地図などにまとめ、働く人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現することを通して、工場の仕事は地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解する。	○工業製品の種類と工場の位置や分布 ○仕事の工程 ○工場働く人々の工夫 ○地域の人々の生活との関わり	○ここでは、見学可能な市内の工場の仕事を事例として選択する。【3(4)(8)】 ○市内に見られる生産の仕事の主な種類や分布を大まかに調べた上で、生産の仕事の様子を見学・調査するようにする。【3(4)(7)】
		2 商店のしごと⑩			
9月	⑳	内容(2)(7)			
10月					
11月	安全なくらし	1 火事からくらしを守る⑧	施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応等に着目して、見学・調査したり資料で調べたりしてまとめ、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現することを通して、消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。	○消防署が緊急時に対処する体制をとっていること ○関係機関や地域の人々との連携 ○警察署が交通事故や犯罪などの防止に努めていること ○関係機関や地域の人々との連携	○消防署の働きは、緊急時に対処する体制について、警察署の働きは、事故や事件の防止に努めている取組について、それぞれ重点を置き、取り上げ方に軽重を付けて扱うようにする。【3(9)】 ○地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり、選択・判断したりできるように配慮する。【3(2)(4)】
		2 事故や事件からくらしを守る⑧			
12月	⑯	内容(3)(7)			
1月	市のうつつり	1 市の様子と人々のくらしのうつつりかわり⑳	交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、聞き取り調査をしたり資料で調べたりして、年表などにまとめ、市や	○交通や公共施設、土地利用や人口、生活道具などの移り変わり	○市の様子が大きく変わった幾つかの時期の様子を調べ、現在と比較して年表などにまとめるようにする。【3(1)(7)】
		2 市の様子と人々のくらしのうつつりかわり⑳			

3月	かわり⑱	人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することを通して、市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解する。	○時期の区分、元号を用いた言い表し方	○人口を取り上げる際には、表や棒グラフを活用するなどし、増減の傾向を大まかに捉えるようにする。 【3(1)】
----	------	--	--------------------	---

※「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、「選択・判断」を示した。  
※単元を行う時期については、1~3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

(2) 第4学年

第4学年では、県を中心とする地域社会に関する内容を取り上げる。これまでの「県の様子」の学習が、地理的な学習の「県の様子」と具体的な特色について学習する「県内の特色ある地域」に分かれ、「県内の特色ある地域」の学習内容に、「国際交流に取り組んでいる地域」が加わった。また、「地域の安全を守る働き」に関する内容の「自然災害」が「自然災害から人々を守る活動」として独立した。指導計画作成に当たっては、社会への関わり方を選択・判断する活動や、市を中心とする学習の第3学年と国土を中心とする学習の第5学年との関連などに留意する。

時期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	埼玉県の様子⑨	1 埼玉県の様子⑨	我が国における埼玉県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して地図帳や各種資料で調べ、白地図などにまとめ、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現することを通して、埼玉県の地理的環境の概要を理解するとともに、47都道府県の名称と位置を理解する。	○我が国における埼玉県の地理的位置 ○47都道府県の名称と位置 ○県全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置 ○人々の生活や産業と国内の他地域や外国との関わり	○県の地図や地図帳を活用し、埼玉県を見つけたり、埼玉県の位置を言い表したりする。 ○47都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、その名称を白地図に書き表すようにする。 ○主な地形や産業、道路や鉄道、都市などを調べ、白地図に書き表すようにする。 ○県内の産業が県内や国内の他地域、外国とも結び付いていることを調べるようにする。 ○47都道府県の名称と位置の習得は、他教科の学習や日常的な活動の中でも地図の活用を図り、教室内掲示も工夫する。 【3(1)(3)】
5月		内容(1)(7)			
6月	健康なくらし⑳	1 ぐらしをささえる水 ㉑	飲料水の供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目し、見学・調査したり各種資料で調べたりしてまとめ、事業の様子を捉え、果たす役割を考え表現し、事業が安全で安定的に供給できることや人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解する。	○飲料水の確保に関わる対策や事業 ○水の確保と生活や産業との関わり ○水の確保は計画的、協力的に進められていること	○行田市には県営浄水場があり、利根川、荒川と接する地域の特色から飲料水の確保を取り上げる。 ○家庭や学校などの身近な生活における水の使われ方や量について具体的に調べる。 ○浄水場の施設を見学するとともに、そこで働く人々に水の安定供給について話を聞く。 【3(4)】 ○飲料水の供給の仕組みは、過去から現在まで計画的に改善され、公衆衛生が向上してきたことに触れる。 ○資源の有効な利用について話し合い選択・判断するようにする。【3(2)】
		2 ごみのしまつと人々の協力 ㉒	廃棄物の処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目し、見学・調査したり各種資料で調べたりしてまとめ、事業の様子を捉え、果たす役割を考え表現し、事業が衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められ、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解する。	○廃棄物の処理に関わる対策や事業 ○ごみの始末と生活や産業との関わり ○事業が計画的、協力的に進められていること	○持続可能な社会の実現という視点で廃棄物処理を捉える。 ○家庭や学校、商店などから出る廃棄物の量や種類を調べ、その行方を調査する。 ○ごみ処理場に集められる廃棄物の量やその変化を調べる。 ○自治会の人やごみ処理場の人から処理に関わるきまりについて話を聞くようにする。 【3(4)(5)】 ○資源の有効な利用について話し合い選択・判断するようにする。【3(2)】
7月					
9月	安全	1 洪水からぐらし	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の	○地域の関係機関や人々は、	○過去に県内で発生した自然災害の中から選択して取り上げる。本校の立



	なくらし⑩	を守る工夫と人々の協力⑩	協力などに着目して、聞き取り調査をしたり資料で調べたりしてまとめ、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え表現し、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。	自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたこと ○今後予想される災害に対し、様々な備えをしていること	地条件から、風水害を取り上げる。 ○「関係機関」については、県庁や市役所などの働きを中心に取る。【3(4)】 ○防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との協力を取る。 ○地域で起こり得る災害を想定して必要な備えをするなど、自分たちにできることを考えたり、選択・判断したりできるように配慮する。【3(2)】
10月		<b>選択・判断</b> 内容(3)(7)			
	県内の伝統や文化と先人の働き	1 県内の曳山まつり⑩	歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組に着目し、見学・調査したり調べたりしてまとめ、文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え表現し、人々が受け継いできたことや地域の発展への願いが込められていることを理解する。	○県内の文化財や年中行事の具体的事例	○県内各地で行われている曳山祭りを取り上げ、祭りを受け継ぐ人々の思いや願いについて考えるようにする。【3(5)】 ○熊谷の「うちわ祭り」などとともに、行田の夏祭りについても具体的に調べるようにする。その際、総合的な学習の時間と連携し、地域の祭囃子を体験する。【3(3)(4)】 ○地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮する。【3(2)】
11月		<b>選択・判断</b> 内容(4)(7)			
	2 見沼の開発⑩	内容(4)(4)	当時の世の中の課題や人々の願いに着目し、見学・調査したり資料で調べたりしてまとめ、具体的事例を捉え、先人の働きを考え表現し、先人は様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解する。	○地域の発展に尽くした先人の具体的事例	○郷土の開発では、先人の働きによって地域の生活の向上がもたらされた事例を選択する。【3(5)】 ○郷土博物館や資料館を訪ね、当時使われていた道具を調べたり、実際に触れたり使ったりする。【3(4)(8)】
12月					
1月	県内の特色ある地域の人々	1 県内の特色ある地域の人々⑩	特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目し、各種の資料で調べてまとめ、人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解する。	○県内の特色ある地域の人々の生活	○特色ある地域として、自然環境を生かしたまちづくりをする秩父地方と伝統工業の和紙作りを生かしたまちづくりをする小川町、ラグビーワールドカップが開かれる熊谷市の国際交流活動を選択して、取り上げる。 ○市役所に問い合わせたり、インターネットを活用したりして資料を収集するようにする。 ○実際に地域のまちづくりの様子を見学したり調査したりする。【3(3)(4)(5)】
2月					
3月					

※「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、**選択・判断**を示した。  
 ※単元を行う時期については、1-3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

(3) 第5学年

第5学年では、我が国の国土や産業に関する内容を取り上げる。主な内容構成の改善点として、内容(3)ウ「貿易や運輸」、内容(5)「我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」が独立し、これまでの社会の情報化に関する内容が、内容(4)「情報を生かして発展する産業」に改められ、産業学習として位置付けられた。

指導計画作成に当たっては、国土の特色について扱う大単元を最初の単元として第5学年の学習の基礎として位置付け、最終単元において国土や環境の保全について自分の願いや自分にできることを考え、選択・判断し、表現する活動を取り入れるようにする。

欄	転	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	わたし	1 我が国の国土と位置と広	世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、地図	○六大陸三海洋の名称・位置・広がり	○主な国は、産業学習の基礎的情報になるよう選択し、国旗の意味を取り上げ、

	た ち の 国 土 倦	がり ⑤ 内容(1)(7)	帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現することを通して、世界の中における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解する。	○各大陸の主な国の名称と位置と国旗 ○領土の範囲	国旗を尊重する態度を養うようにする。【3(5)(6)】 ○領土の範囲は、「竹島や北方領土、尖閣諸島」を取り上げ、我が国の固有の領土であることに触れるようにする。【3(6)】
5 月		2 国土の地形や気候の様子 ④ 内容(1)(4)	地形や気候などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現することを通して、我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解する。	○山がちで平野が少ない地形 ○場所による気候の違い	○主な山地や山脈、平野、川や湖、主な島や半島等の地形の概要を白地図にまとめながら、国土の特色を考えるようにする。【3(6)】
6 月		3 自然条件と人々の暮らし ⑫ 内容(1)(4)		○川上村の気候と産業 ○沖縄島の気候と生活の工夫	○地形条件から見て特色ある地域として山地の長野県川上村、気候条件から見て特色ある地域として温暖多雨の沖縄島を選定する。
	わ た し た ち の 生 活 と 食 料 生 産	1 わたしたちの生活を支える食料生産 ④ 内容(2)(7)	生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解する。	○主な農水産物等の分布、生産量の変化 ○輸入品目と相手国、食料自給率	○導入時に、児童の生活経験に即して生産物に着目させていくよう工夫する。【3(1)】 ○消費者や生産者の立場等から多角的に考え、農業の発展について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。【3(2)】
7 月		2 米づくりのさかんな地域 ⑨ 内容(2)(4)	生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現することを通して、食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解する。	○庄内平野 ○共同経営 ○機械化や品種改良 ○輸送の工夫 ○費用や価格	○山形県庄内平野を取り上げる。 ○見学やゲストティーチャーの活用、インタビュー活動、インターネット発信の情報の活用を取り入れる。【3(8)】
9 月		3 水産業のさかんな地域⑧ 内容(2)(4)		○長崎漁港 ○技術の改善 ○水産資源の保護と育成	○児童の食にとって身近な水産業を具体的な事例とし、事例地として長崎漁港を選定する。【3(1)】 ○前小単元同様、資料・情報活用を取り入れる。【3(8)】
	わ た し た ち の 生 活 と 工 業 生 産	1 わたしたちの生活と工業製品 ④ 内容(3)(7)	工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、工業生産の概要を捉え、工業生産が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、我が国では様々な工業生産が行われていることや、国土には工業の盛んな地域が広がっていること及び工業製品は国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。	○工業の種類と種類別生産額 ○工場の規模別数や割合 ○工業地帯の分布 ○工業製品の改良	○導入時に、児童の生活経験に即して工業製品に着目させていくよう工夫する。【3(1)】 ○工業製品の改良では、テレビや炊飯器等の製品の改良の経過について調べ、国民生活を向上させてきたことに気付くようにする。【3(1)(8)】
10 月		2 自動車工業のさかんな地域 ⑨ 内容(3)(4)	製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現することを通して、工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解する。	○自動車工場 ○仕事の工程 ○関連工場との結び付き ○産業用ロボットの活用 ○消費者の需要 ○環境への配慮	○豊田市の自動車工業を取り上げる。 ○消費者や生産者の立場等から多角的に考え、工業の発展について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。【3(2)】 ○前単元同様、資料・情報活用を取り入れる。【3(8)】
11 月					

		3 工業生産を支える様々な働き ⑧ 内容(3)(ウ)	交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、貿易や運輸の様子を捉え、それらの役割を考え、表現することを通して、貿易や運輸は、原材料の確保や製品の販売などにおいて、工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解する。	○輸出入品目と相手国 ○高速道路、鉄道等の交通網 ○関わる人々の工夫や努力	○ 地図帳、地球儀等を活用し、原材料の確保や製品の出荷のための高速道路や鉄道、航路等の主要な交通網や関わりのある外国の位置を確認するようにする。 【3(6)】
12月	わたしたちの生活の中の生活と情報 ⑧	1 わたしたちの生活の中の生活と情報 ⑧ 内容(4)(ア)	情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめ、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解する。	○生活の中の情報 ○情報媒体の特徴 ○不確かな情報や誤った情報 ○放送局で働く人々の工夫や努力	○ 見学等が可能な地域の放送局を取り上げる。【3(7)】 ○ 情報の受け手として正しく判断することや送り手として責任をもつことの大切さに気付くようにする。【3(3)(5)】 ○ 「聞き取り調査」の実施や「映像や新聞」を各種資料として取り上げるようにする。 【3(8)】
1月	情報を生かす産業 ⑦	2 情報を生かす産業 ⑧ 内容(4)(イ)	情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめ、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解する。	○交通、販売、気象情報等 ○様々な情報媒体の活用 ○情報共有によるサービス ○大量の情報	○ インターネットを介した通信販売業を取り上げる。 ○ 産業と国民の立場から多角的に考え、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。 【3(2)】
2月	自然環境とわたしたちの生活 ②	1 わたしたちの国土と自然災害 ⑤ 内容(5)(ア)	災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現することを通して、自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。	○自然災害の種類と被害の状況 ○発生の位置や時期 ○防災対策や減災事業	○ 自然災害については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害等を取り上げる。 ○ 第4学年での地域学習とのねらいの違いに留意し、地図帳等を活用し、国土の地理的環境を理解できるようにする。 【3(9)】
		2 森林を守る人々 ⑤ 内容(5)(イ)	森林資源の分布や働きなどに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現することを通して、森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫や努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解する。	○森林面積の割合と分布 ○森林の機能 ○森林の育成保護への人々の工夫や努力	○ 森林の種類や広がり等について白地図にまとめ、森林の分布や面積の割合を理解できるようにする。【3(6)】 ○ 森林の働きによる自然災害の防止には限界があることについて触れるようにする。 【3(3)(5)】
3月	住みよい生活のために ⑤	3 住みよい生活のために ⑤ 内容(5)(ウ)	公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現することを通して、関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解する。	○公害の種類と原因 ○水俣市でおきた公害 ○人々の取組	○ 具体的事例として水質の汚濁を選択し、熊本県水俣市を取り上げる。 ○ 一度破壊された環境を取り戻すためには長い時間、人々の努力や協力が必要であることを気付くようにする。 【3(3)(5)】
		4 環境を守る ⑥ 選択・判断 内容(5)(ア)(イ)(ウ)	学習したことを基に、自分たちにできることを選択・判断し、国土の環境保全への関心を高める。	○環境、災害に対する取組	○ 自分たちにできることを考え、国土の環境保全への関心を高めるように配慮する。 【3(2)(4)】

※「第1-3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、「選択・判断」を示した。  
 ※単元を行う時期については、1~3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

(4) 第6学年

第6学年では、我が国の政治と歴史、国際理解に関する内容を取り上げる。政治に関する学習では、政治の働きへの関心を高めることを重視して、日本国憲法や国の政治に関する内容を先に学習するよう順序が改められた。指導計画作成に当たっては、児童の関心や地域の実態に応じて事例を選択し、具体的に調べられるようにする。

歴史に関する学習では、「日本風の文化が生まれたこと」「戦国の世が統一されたこと」が新たに独立して示された。また、「オリンピック・パラリンピック」や「歌川広重」など、名称の表記がいくつか改められた。指導計画作成に当たっては、人物の働きと文化遺産を中心に学習が展開されるようにし、重点的に扱うものと関連的に扱うものを明確にして、授業時数に軽重を付けるなど、歴史上の主な事象の取り上げ方を工夫する。

国際理解に関する学習では、「国際交流」が他国の文化や習慣を理解することに重要であることから、「日本とつながりの深い国の人々の生活」に移行された。指導計画作成に当たっては、外国語科の学習などとの関連を図り、外国人や青年海外協力隊の元隊員などから話を聞いたり、児童が調べた国について相互に交流し合う活動を取り入れたりするなど、学習が具体的に展開できるようにする。

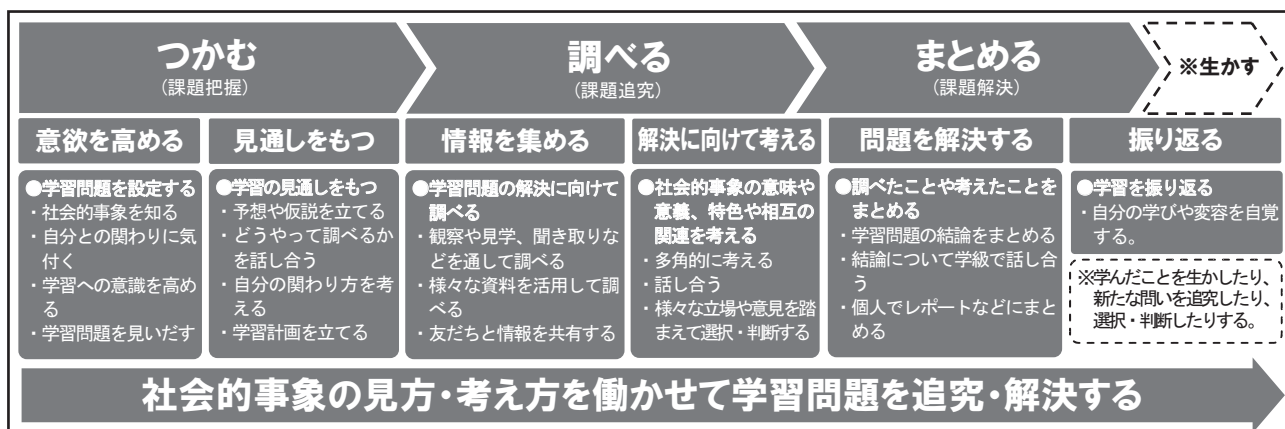
期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点	
4月	わたしたちの生活と政治 ⑩	1 日本国憲法 ⑦	日本国憲法の基本的な考え方に着目して、見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめ、我が国の民主主義を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現することを通して、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務などの国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解する。	○日本国憲法の基本的な考え ○天皇の地位 ○国民としての権利及び義務 ○選挙の大切さ ○国会と内閣と裁判所の三権 ○裁判員制度	○ 憲法の基本的な考え方と結び付きが強い日常生活の具体的な事例を調べるようにする。 【3(5)】 ○ 裁判員制度について、法律に基づいて行われる裁判と国民との関わりについて関心をもつようにする。【3(4)】	
		2 政治の働き ⑨	政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめ、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現することを通して、国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解する。	○社会保障 ○自然災害からの復旧や復興 ○地域の開発や活性化 ○租税の役割	○ 国民としての政治への関わり方について多角的に考え、自分の考えたことを選択・判断してまとめることができるようにする。 【3(2)(4)】	
5月	日本の歴史 ⑧	1 大和朝廷による統一 ⑪	世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べ、まとめ、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考え、表現することを	狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子について神話や伝承を手掛かりに、むらからくへと変化したことを理解する。	○狩猟や採集 ○農耕の生活 ○豪族の出現と邪馬台国 ○古墳の出現と大和朝廷	○ 稲荷山古墳などの身近な地域に残る古墳について調べ、豪族や大和朝廷の力を想像するようにする。【3(7)】
		2 聖徳太子と奈良の大仏 ⑤	大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたことを理解する。	○大陸文化の摂取と遣隋使 ○大化の改新 ○大仏造営	○ 大仏の大きさから天皇の力を考えたり、大仏造営を命じた聖武天皇の願いを考えたりする。 【3(2)】	
6月	日本の歴史 ⑧	3 貴族のくらしと日本文化の起こり ④	貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたことを理解する。	○貴族の生活 ○日本風の文化	○ 貴族が行っていた、現在まで受け継がれている年中行事を、生活科等でも位置付ける。【3(3)】	
		7月	内容(2)(イ)			

9月		内容(2)(ウ)	通して、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することや、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。			
		4 源頼朝と鎌倉武士 ⑤ 内容(2)(エ)		源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったことを理解する。	○源平の戦い ○守護、地頭と鎌倉幕府 ○元との戦い	○ 人物年表、エピソードから、源頼朝の業績について考えるようにする。
10月		5 室町文化の誕生 ④ 内容(2)(オ)	京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたことを理解する。	○金閣、銀閣 ○墨絵	○ 茶の湯、生け花、水墨画の体験から、今も親しまれている室町文化に触れる。 【3(8)】	
		6 信長と秀吉の天下統一⑥ 内容(2)(カ)	キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたことを理解する。	○キリスト教 ○織田信長・豊臣秀吉の天下統一	○ キリスト教の伝来を扱う際に、地図を用いて広い視野から捉える。【3(6)】	
11月		7 家康と江戸幕府 ⑥ 内容(2)(キ)	江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したことを理解する。	○江戸幕府 ○参勤交代 ○鎖国 ○身分制度	○ 徳川家康や徳川家光の人物年表、エピソードから、人物の業績を考えるようにする。	
		8 江戸時代の文化や学問⑤ 内容(2)(ク)	歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったことを理解する。	○歌舞伎 ○浮世絵 ○国学 ○蘭学	○ 室町文化と比較して、町人の文化が栄えたことを考えるようにする。	
12月		9 開国と明治維新 ⑦ 内容(2)(ケ)	我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解する。	○黒船の来航 ○明治維新 ○政府の改革 ○文明開化	○ 郷土の偉人である渋沢栄一の業績にも触れるようにする。 【3(7)】	
		10 大日本帝国憲法と日清・日露戦争 ⑥ 内容(2)(コ)	大日本帝国憲法の発布、日清・日露戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことを理解する。	○大日本帝国憲法の発布 ○日清・日露の戦争 ○条約改正	○ 伊藤博文が中心となって行った大日本帝国憲法の制定のための取組を調べる。	
1月		11 新しい日本の出発 ⑨ 内容(2)(サ)	戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解する。	○日中戦争 ○沖縄戦 ○原爆投下 ○戦時中の国民の生活 ○日本国憲法	○ 東京オリンピックに続き、第2回パラリンピックが東京で開催されたことにも触れるようにする。 【3(1)】	
2月	世界の中の日本 ㉑	1 我が国とつながりの深い国のくらし ⑪ 内容(3)(7)	外国の人々の生活などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現することを通して、我が国と経済や文化などの面でのつながりが深い国の人々の生活は多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解する。	○つながりが深い国々の生活の様子 ○スポーツや文化の国際交流 ○異なる文化や習慣の尊重	○ 我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うようにする。また、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うように配慮する。 【3(5)(6)】	
		2 国際社会における我が国の役割⑩  選択・判断 内容(3)(イ)	地球規模で発生している課題や世界の国々が抱えている課題、それらの解決に向けた連携・協力などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現することを通して、我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。	○世界に貢献する日本の国際協力の様子 ○平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き	○ 世界の人々と共に生きていくために大切なことや我が国が国際社会において果たす役割を多角的に考えたり、自分たちにできることを選択・判断したりして、世界平和に向けた自分の考えをまとめるようにする。 【3(2)(4)】	

### 3 単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成

問題解決的な学習を充実させるために、単元など内容や時間のまとまりを見通して、学習活動を構成することが大切である。例えば、次のような学習過程が考えられる。

#### ◎ 主な学習過程の例



#### ◎ 指導計画作成のポイント

- 学習の見通しを立てる場面や、対話によって自分の考えを深める場面、学習したことを振り返る場面など、具体的な学習場面を単元のどこに設定するかといった視点で、学習活動を構成する。
- 児童や学校の実態に応じ、具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動など、多様な学習活動を組み合わせる。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、社会的事象の見方・考え方を習得・活用・探究という学びの中で働かせ、より質の高い、深い学びにつなげる。

### 4 1単位時間の指導計画の作成

作成した単元など内容や時間のまとまりの指導計画を踏まえ、学習場面（導入・展開・まとめ）に応じた1単位時間の具体的な活動を構成する。例えば、次のような授業の展開が考えられる。

#### ◎ 学習問題をつくる場面（「つかむ」）の例

	主な学習活動	学習内容	指導の工夫など
導入	1 本時の課題をつかむ ○ 写真などの資料から社会的事象を知る。 ○ 本時の課題を見いだす。	○ 写真資料を基に考えられること ○ 生活経験や既習事項	○ 写真資料を拡大して提示することで、●●に注目できるようにする。
展開	2 本時の課題を追究する ○ 社会的事象について、自分との関わりに気付く。 ○ 学習問題を見いだす。	○ 複数の資料を基に考えられること ○ 自分との関わり ○ 学習問題について考えること	○ 写真資料に加え、地図を用いることで、○○を具体的に考えることができるようにする。 ※1【空間的な見方・考え方】 ○ 学級全体で話し合う前に、少人数での話し合いを取り入れることで、自分の考えを明確にする。
	学習問題：「●●●はどのようにして、○○○○しているのだろうか。」		
まとめ	3 わかったことなどをまとめ、学習を振り返る ○ 学習問題に対して気になることや知りたいことなどを考え、学習への意欲を高める。	○ 資料から分かったこと	○ キーワードを設定することで、学習内容に沿ったまとめができるようにする。

#### ◎ 指導計画作成のポイント

- 「～することを通して、・・・を身に付けることができるようにする。そのために△△△する。」というように、学習活動と学習内容、指導の工夫を連動させる。
- 学習内容を明らかにして、より良い学習活動を考える。その際、指導の工夫は、例えば「(教師が)～することで、(児童が)～できるようにする。」など、具体的な手立てを設定する。
- 社会的事象の見方・考え方について、具体的にどのような見方・考え方を、どのようにして働かせるのかを明確にする。(※1：表中【空間的な見方・考え方】)